

## 子どもが自主的に育つ力を保障したい

### 1. 学童保育運営に関する現状と課題 ～新制度施行後にどうなったか～

#### (1) 支援員（指導員）の配置基準

「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（以下設備運営基準）」では、「放課後児童支援員の数は、支援の単位ごとに二人以上とする。ただし、その一人を除き、補助員を持ってこれに代えることができる。」「放課後児童支援員は、都道府県が行う研修を修了したものでなければならない。」となっています。

設備運営基準で従うべきとされた基準は上記の2点だけで、あとは参酌基準となっています。しかしこの基準が守られないほど、学童保育の現場では欠員が続いています。これでは子どもが主体的に成長発達する育ちを保障する役割が果たせません。

#### (2) 児童1人当たり1,65㎡の面積基準

保育所の基準では、5歳児の必要面積が1,98㎡なのに、小学生になると1,65㎡の面積基準になっています。この面積が小学生の活動範囲として適正なのかがまず問題ですが、定員をはるかに超えた詰め込み保育で、1,65㎡以下の児童クラブが増加しています。ちょっと体が触れ合っただけで、ケンカやトラブルになるケースが増えました。生活空間への配慮がありません。

#### (3) おおむね40人と「支援の単位」

支援の単位はおおむね40人とされていますが、この40人がクラブに来る児童の平均値を取ってもよいことになっています。また、同じ施設内で複数の支援が存在してもよいことにもなっています。そこで現実には、100人を超えるような大規模化となり、毎日の生活が90dBを超えるような騒音の中で行われることになっています。子どもの視界にも悪影響です。これでは安全安心な生活とは言えません。

#### (4) 施設条件

100人を超える児童がいるのにも関わらず、トイレが2～3つしかない施設があります。毎日、トイレ待ちの長蛇の列ができます。1年生などは、我慢ができずおもらしをしてしまうこともあります。6年生まで受け入れているのに、男女の別もなく、生理用品の始末にも配慮はありません。

施設がワンフロアだと、生活空間に区切りがなく、何をするのも同じ空間を使用しなくてはなりません。具合が悪い子どもがいても、寝かせるスペースもありません。汗をかいて着替える時も大変困ります。

児童福祉法でも、放課後児童健全育成事業は「生活の場」とされています。果たして生活の場と言えるのか、はなはだ疑問です。

## 2. 憲法からみて、子どもが育つ力を保障するために

今の学童の課題や困難は、憲法の三大原則の1つである「基本的人権の尊重」に大きくかかわる問題です。憲法25条「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」や、憲法13条「すべての国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。」からみると、今の学童保育の現状は違憲状態にあると考えられます。

子どもにとって学童保育は、家庭より学校より長い時間を生活する場だとされています。生活には、衣食住が備わっていなければなりません。この中の住環境がまず保障されていないのが問題です。トイレを我慢して長蛇の列を作ることは、決して健康で文化的な生活であるとは言えません。狭い部屋の中で身動きさえできず、周りの騒音を気にしながら同じフロアで宿題をすることは、自由とは言えないのではないのでしょうか。

集団生活ですから、多少の我慢は必要です。しかし現状は我慢の域を超え、子ども個人が尊重されているとは言えません。自由にのびのび子どもが育つことを学童保育の支援員として保障するため、保護者や地域住民と共に国や自治体に、憲法に保障された子どもの人権尊重を訴え続けていく必要があります。

## 3. 学童保育の今後をどうする、そのために何をするか

### (1) 大人の困難解消はもとより、子どもが自ら育つことの保障こそが本質的課題

「子ども・子育て支援新制度」は、子どもを育てる「育成支援」の位置づけはありますが、学童保育の中身に“子ども支援の視点”は少なく、「多少の無理があっても詰め込む」「少ない予算で効果的な子育て支援」など、子どもを育てる支援＝大人支援の視点に大きく偏っています。

核家族やひとり親世帯の増加に加えて、ブラック企業や非正規雇用、ダブルワークなど厳しい労働条件のもとで、働きながら子育てをする「大人の困難さ」を解消することを一つの目標にした「子育て支援」ではありますが、本来は、子どもがすこやかに育つてこそその「子育て」でなければなりません。

子どもは自ら主体的に育っていくものです。「子育て」ではなく「子育て」をどう支援するか、子どもが自ら育つことをどのように保障していくかが社会全体の課題です。

### (2) 政治・行政・事業主体の責任、親と支援員の連携が問われる

政治も行政も「子育て」への責任を果たす姿勢にないのが現状です。そして学童事業主体も脆弱な経営体制にあるか利益追求に偏っているかで、基盤が安定していません。さらに、言うまでもなく支援員の経済的・社会的基盤も極めて不安定な中にあります。

こうした状況の打開のためにも、親と支援員の連携を土台に、政治の責任放棄、行政の逃げ腰を許さないとりくみが必要です。そのためにも、労働法による権利を活かした運動のできる、支援員の労働組合が父母との連携を強めながら主体的に行動すべきです。